

施策名	目標 10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理										担当部局名	環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室			
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。										政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					年度ごとの実績値										
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 汚染廃棄物対策地域の指定を解除した市町村数(累積)	0市町村	H27年度	11市町村	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	・汚染廃棄物対策地域内において、国による対策地域内廃棄物の収集、運搬、保管及び処分を実施する必要がないと認められる場合、同地域の指定が解除されることとなる。同地域に含まれる当初の市町村数を長期的な目標値とし、これまでに指定解除された市町村数を実績値として記載。			
2 対策地域内廃棄物処理・指定廃棄物処理に係る埋立処分量	0	H29年度	1.8万 ³ (袋)程度	R6年度	5万 ³ (袋)程度	5万 ³ (袋)程度	2.7万 ³ (袋)程度	1.8万 ³ (袋)程度	-	-	-	・福島県内の特定廃棄物(対策地域内廃棄物及び指定廃棄物)の処理の進捗を示す指標として、特定廃棄物等の埋立処分事業に係る輸送計画における想定搬入量为目标値とし、また福島県内の特定廃棄物の埋立処分施設に搬入した廃棄物の袋数を実績値として記載。			
					50,412袋	48,333袋	34,323袋	-	-	-					
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1) 放射性物質汚染廃棄物処理事業(平成23年度)	1.2	648	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-	
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-	
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-	
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-	

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

施策名	目標 10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 環境再生施設整備担当参事官室		
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。	政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減する。	政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処		

施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)
 ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)
 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について
 ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針
 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度					
1 除染特別地域において返地した除去土壌等の仮置場等の総数	-	-	331箇所	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定	
2 福島県外で発生した除去土壌の処分量	-	-	福島県外で発生した除去土壌の処分の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定	
3 中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の輸送及び処理の推進	-	-	中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の搬入及び処理の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度の中間貯蔵施設事業の方針等に沿って設定	

達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施(平成23年度)	1, 2	649	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 中間貯蔵施設の整備等(平成23年度)	3	650	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

施策名	目標 10-3 特定復興再生拠点等の整備										担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 特定廃棄物対策担当参事官室		
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画に沿って、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする特定復興再生拠点区域、及び特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除して住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す区域である特定帰還居住区域の復興及び再生を推進する。										政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) 原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 福島復興再生基本方針 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 経済財政運営と改革の基本方針2022 													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度					
1 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数(累計)	0	H29年度	6	R5年度	0	3	6	-	-	-	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。		
					0	4	6	-	-	-	-			
2 特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数(累計)	0	H29年度	6	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。		
					1	2	2	-	-	-	-			
3 特定帰還居住区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数(累計)	0	R5年度	4	R11年度	-	-	-	-	-	-	-	・各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。		
					-	-	0	-	-	-	-			
4 特定帰還居住区域における解体工事完了町村数(累計)	0	R5年度	4	R11年度	-	-	-	-	-	-	-	・各自治体において認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況や解体申請の受付期間を踏まえて記載。		
					-	-	0	-	-	-	-			

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 特定復興再生 拠点整備事業 (平成29年度)	1.2	651	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 特定帰還居住 区域整備事業 (令和5年度)	3.4	19701	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)												
		(判断根拠)												
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等													
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】												
		【測定指標】												
学識経験を有する者 の知見の活用								SDGs目標との関係					【主な目標】	
													【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報														

施策名	目標 10-4 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策		担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当参事官室									
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。			政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期							
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消			政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針 ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針 												
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 研究の採択等件数(被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	15	H24年度	20	-	20	20	20	20	20	-	-	被災者の健康管理、不安対策のため求められる研究課題について、毎年度採択された研究が着実に成果を挙げることで、政策に必要な知見を得ることとし、研究の採択件数を測定指標として選定する。毎年度の目標を20件と設定する。	
2 受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)	83	R2年度	80	-	80	80	80	80	80	-	-	地域の住民が抱える放射線の健康不安に身近で対応する自治体職員や放射線相談員に対して、研修会の開催や専門家の派遣等を行う事業である。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を測定する。目標値は過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	
3 受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)	98	R2年度	80	-	80	80	80	80	80	-	-	地域の住民が抱える放射線に対する健康不安等に対し、自治体だけでは対応が難しい住民セミナーや車座意見交換会の場を通じて、リスクコミュニケーションをきめ細やかに実施している。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を測定する。目標値は、過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	
4 「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%) (全国アンケート調査)	40	R2年度	20	R7年度	-	-	-	-	20	-	-	原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の2020/2021報告書において、「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない」とされている。一方で、日本国内のアンケート調査では、原発事故による次世代への健康影響が高いと認識している人の割合が約40%という結果がでている。この認識は、被災地の人々への差別・偏見にもつながりかねないことから、誰一人取り残さない社会の実現に向け、その割合を2025年に半減させる目標を設定する。	
					40.4	46.8	37.3	-	-	-	-		

評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】			
		【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用		SDGs目標との関係	【主な目標】	
			【副次的効果が期待される目標】		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					